

教育委員会 2 月定例会会議録

日 時 令和 3 年 2 月 1 7 日 (水) 午後 2 時 0 0 分から午後 2 時 4 5 分まで

場 所 市役所 1 1 階南会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	湯 澤 晃
委 員	奈 良 知 彦	委 員	石 井 裕 美
委 員	溝 口 健 介		

(事務局)

教 育 次 長	高 橋 宏 幸	指 導 担 当 次 長	山 中 茂 樹
総 務 課 長	片 貝 伸 生	学 校 教 育 課 長	都 所 幸 直
生 涯 学 習 課 長	若 島 敦 子	総 合 教 育 プ ラ ザ 館 長	板 橋 均

教 育 長 これより前橋市教育委員会 2 月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 1 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に湯澤委員と溝口委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

総括的報告

教 育 長 総括的報告を申し上げます。お手元にレジユメを配付させていただきましたのでご覧ください。

一点目、2月4日に富岡市におきまして、群馬県都市教育長協議会第4回定例会が開催されました。県内12市の全ての教育長が出席し、群馬県より示されました少人数学級編成について意見交換を行いました。中学校2年生、中学校3年生も35人学級となり、義務教育課程全てにおいて35人学級編成となります。きめ細やかな指導が可能となる一方で、1クラスの人数が少なくなり、クラス数の増加に伴う施設整備など、共通する課題の確認もいたしました。

二点目、2月10日に群馬県市町村教育長協議会第3回定例会が群馬県庁で開催されました。次年度の群馬県予算と主要事業の概要などの説明がありました。少人数学級編成に加え、デジタル教育推進室の新設、教育DX推進センターを設置するなど、ICTを活用した教育を推進していく体制をとる、という説明がありました。前橋市においては、湯澤委員さんにご尽力をいただき、先行して既に導入をしておりますが、群馬県においてもスクールロイヤー体制を整備していくとの発表がございました。コロナが落ち着きましても、ICTなどの導入により教育環境は変化していきます。県内の教育長さんや群馬県教育委員会と情報共有

を図りながら、新しい時代を生き抜いていく前橋の教育をしっかりと考えていきたいと思えます。

報告1 前橋市学校教育情報化推進計画の策定について

国が提唱する「GIGAスクール構想」や、さらなる学校教育の情報化を推進するため、令和2年度中に市立小学校・中学校・特別支援学校及び市立前橋高等学校の全児童生徒を対象に、1人1台の学習者用端末を整備します。

今後は教育委員会と学校が一体となって、LTE通信機能を備えた学習者用端末を最大限活用しながら、授業における「主体的・対話的で深い学び」の実現や、子供たちの情報活用能力の育成を図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

そこで、ICTの効果的な活用のさらなる推進や、「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」の充実を目指し、「前橋市学校教育情報化推進計画」を策定いたします。

推進計画は、3の「今後のスケジュール」に記載のとおり、明日2月18日から1か月間、パブリックコメントを実施、4月中旬に、教育委員会定例会で決定し、議会へ報告してまいりたいと考えております。

本日は、2月10日時点の本計画の原案を添付させていただきましたが、本推進計画の骨子となります「本市が目指す学校教育の情報化全体構想図」について、説明させていただきます。

別添計画案の7、8ページをご覧ください。まず、最上段が、新学習指導要領でめざす教育、およびまえばし学校教育充実指針でめざす子供像となっております。学校教育の情報化につきましても、当然ながらこれらの実現に向けたものとして、確実に推進を図ってまいります。

次に、中心にある山のような形ですが、下から導入期、充実期、発展期という3つの段階で推進を図っていくというイメージで計画の策定を行っています。

これは、国がGIGAスクール構想で示している3つのステップに合わせたものと同じような形で、また、山の一番下には、全学校で足並みをそろえて推進を図っていくための共通フレーズである「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」が記載されております。

続いて、山の周囲には、全学校へのアンケート調査等を踏まえて設定した、「A 各教科等における効果的なICT活用」から「E 教師の指導力向上」までの学校教育の情報化を進める上で必要となる5つの基本方針を配置しています。

また、基本方針毎に、先ほど説明した3つの段階、導入期、充実期、発展期のそれぞれで取り組む具体方針を下から順に示しております。

最下段には、情報化を推進するための土台、基礎となるものとして、「活用支援体制の確立」、「活用ルールの明確化」、「情報セキュリティ

ィポリシーの整備・見直し」を位置付けております。

計画の全体構想図の説明については以上となりますが、計画期間は令和3年度当初から令和5年度末までの3年間、9ページ以降にそれぞれ具体的な内容を記載しています。

本市の子供たちが学習に取り組む中で、計画的にICTを活用し、必要な情報活用能力を身に着けたりしていけるよう、計画の推進を図ってまいりたいと考えております。冒頭に申し上げました通り、この原案に基づくパブリックコメントをいただき、計画に反映したうえで、4月の教育委員会定例会に提出させていただきますので、よろしくお願い致します。

教 育 長 以上の報告について何か質問等がございますか。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終わりにします。

教 育 長 日程第四。教育長提出の議案を上程します。

まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第2号及び議案第3号につきましては、市議会提出予定の議案に関わることから、現時点では意思決定過程にあると認められるため、また、加えて議案第5号につきましては、人事に関するものが審議内容でありますので、それぞれ議事を非公開とすることが適当であると思われま。したがいまして、議案第2号、議案第3号及び議案第5号につきましては、前橋市教育委員会会議規則第19条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。

よって、議案第2号、議案第3号及び議案第5号につきましては、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは議案第4号及を議題といたします。提案説明をお願いします。

議案第4号 令和3年度教育行政方針(案)について

総 務 課 長

12月に開催されました、令和2年第2回総合教育会議におきまして、前橋市教育の大綱の改定に合わせ、教育行政方針の中で各分野の重要施策を明記していくことをご了承いただきました。

このたび、令和3年度の教育行政方針がまとまりましたので、ご決定をお願いするものです。

まず、改めて本方針の構成についてご説明いたします。21ページの

一番下の所をご覧ください。本方針では、教育分野を「1 学校教育分野」、「2 青少年教育分野」、「3 社会教育分野」、「4 教育環境整備分野」の4つに分け、それぞれの分野において、「各分野の説明」と「施策を進める上での目指す方向性」、「施策を表す図」を記載しています。

それについて項目ごとに「施策の柱」、「施策の目標」さらには、「重要施策」を定めています。

それでは、令和3年度教育行政方針の中で、重点的な施策について、説明させていただきます。

25ページをご覧ください。学校教育分野の義務教育の施策の柱、「学校力を高める学校経営」について、施策の目標が1番から6番までありますが、1番の「一人一人がチームの一員として参画する学校づくり」の目標に対しまして、その右に重要施策として、「チーム学校としての協働的な取組例」や「校務分掌における一人一人の役割の明確化」など、学校教育充実指針推進教諭が円滑に推進できるようにするための情報共有の場としての推進部会を開催することとしております。

また、施策の目標の6番ですが、「校務の効率化」に対し、「GIGAスクール構想により整備された1人1台端末を最大限に活用し、従来、紙で配布していた学習プリントや学校通信、学校評価アンケートについて、極力、データにて配付・回収する習慣の定着を図ることで、より一層の校務の効率化を図る。」ことを重要施策に位置づけています。

また、26ページの柱の(2)「魅力あふれる教育活動」では、施策の目標として、1.に「学び続ける力の育成」をあげ、これに対応する重要施策として、「『教育課程編成・実施の手引き』『指導と評価の一体化』のための学習評価のポイント」に基づく授業づくりや学習評価についての助言、指定校や教科別研究会の取組についての支援を行う」としてあります。

次に、28ページをご覧ください。学校教育分野の高校教育についてです。

施策の柱としては義務教育と同じですが、「魅力あふれる教育活動」において、施策の目標の1.に「特色あるカリキュラムと進路指導の充実」を掲げ、「地域活性化プロジェクト「めぶく」において、生徒が身近な社会の課題を探究する中で、興味ある学びを発見し、その学びを選択に生かす、進路探究型の学びを推進する。」こととしております。

次に、30ページをご覧ください。特別支援教育についてです。

施策の目標として、1.に「特別支援教育の充実」を掲げ、重要施策として「特別支援教育に係る情報発信や指導・助言、巡回相談による担任等への支援を行うとともに、特別支援学級介助員等の臨時職員を配置することにより、特別支援教育の充実を図る。」こととしております。

次に青少年教育の分野ですが、少し飛びまして35ページをご覧ください。

青少年支援センターのところでありますが、「学校の健全育成活動と子供をめぐる問題解決への支援の充実」を施策の柱としていますが、施策の目標として、1.に「学校支援体制の充実と問題行動の防止」をあげ、重要施策としましては、「生徒指導上の諸問題の解決に向けて、学校と協働して対応すること。また、関係機関との連携強化や専門家による相談体制を整備し、問題行動の未然防止と解決支援を行う」としています。

次に社会教育の分野になりますが、41ページ、42ページをご覧ください。

まず、生涯学習の施策の柱(1)として「『主体的な学び』の実現につながる学習機会の提供」、さらに42ページでは、施策の柱(2)として、「公民館・コミュニティーセンターの充実」を掲げております。

公民館のところで、施策目標の1番の「公民館における社会教育事業の充実」において、「地域課題や住民ニーズを捉えて、ウィズコロナを考慮しながら、地域団体・教育機関・企業等との連携・協働により多様性のある事業を行う。」ことを重要施策としております。

次に43ページをご覧ください。図書館についてです。

施策の柱である「知的活動を支援する図書館の充実」に対しまして、施策の目標の3番、「子ども読書活動の推進」について、「前橋市子ども読書活動推進計画(第三次)」に基づき、絵本に親しむきっかけづくりとしてのブックスタート事業、幼稚園等への絵本セット団体貸出事業、市内小学1年生への図書館利用登録促進事業等、子供が主体的に本に親しめる取組を市民と共に推進する。」ことを重要施策に位置づけております。

次に、44ページの文化財についてです。

「文化財の保護と活用」を柱に、施策の目標として1番に、「文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承」を掲げ、これに対応する重要施策として「各種文化財の調査、適切な保護と管理、環境整備を進めることで、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便性を向上させるなど、利活用の促進を図る。」こととしております。

最後に教育環境整備分野についてですが、47ページをご覧ください。

柱である「教育施設の整備」について、1番の施策目標「学校教育施設の整備」に対しまして「校舎等学校教育施設の整備：児童生徒が安全かつ快適に過ごせるよう、空調整備、トイレ洋式化、バリアフリー化、外壁落下防止等により教育環境の充実と防災機能の強化を進める。また、大規模改造等による計画的な機能の更新と定期的な点検により現有施設の長寿命化を図る。」ことを重要施策としています。

以上、令和3年度の教育行政方針における、重点的なところを説明させていただきました。

この方針に基づいて来年度の教育施策を進め、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」の実現に向かって取り組んでま

いたいと考えておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案についてご意見等がありますか。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終了します。
これより採決いたします。
議案第4号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。よって、議案第4号を原案どおり可決いたします。

教 育 長 それでは、日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長 行事についてご説明させていただきます。

3月の行事予定ですが、3月16日火曜日午後2時から教育委員会3月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしくお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

4月の行事予定ですが、4月14日水曜日午後2時から教育委員会4月の定例会を予定しております。場所は11階北会議室です。よろしくお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

行事につきましては以上です。

その他2 アクエル前橋学習スペース(前橋市高校生学習室)の運営業務委託に係る優先交渉者の選定について

生涯学習課長 アクエル前橋学習スペース(前橋市高校生学習室)の運営業務委託に係る優先交渉者の選定について説明させていただきます。

本件につきましては、11月の定例会におきまして、業者選定の実施について説明させていただいておりますが、このたび、業者選定審査委員会において優先交渉者の選定を行いましたのでご報告させていただきます。

「1 業務名」につきましては、「アクエル前橋学習スペース(前橋市高校生学習室)運営業務」でございます。

次に、「2 業務内容」でございますが、アクエル内に設置される学習スペースの運営・管理を行います。

次に、「3 委託期間」でございますが、令和3年4月1日から令和

6年3月31日の3年間でございます。なお、契約は、1年ごとに更新するものといたします。

次に、「4 選定業者」でございますが、特定非営利活動法人Next Generationを優先交渉者に選定いたしました。

次に、「5 優先交渉者の選定」でございますが、「(1) 選定方法」につきましては、「アクエル前橋学習スペース（前橋市高校生学習室）運営業務委託業者選定審査委員会」を組織し、公募型企画提案、プロポーザル方式により、提案内容を総合的に勘定し、選定基準に基づき、採点評価項目を設けて、最も優れた内容の提案をした者を優先交渉者として選定する方法といたしました。

次に「(2) 選定委員」は、市職員3名のほか、学識経験者、社会教育関係者、大学生の外部委員3名の計6名で構成しております。

次に「(3) 選定の基準」でございますが、「ア 学習スペースの設置目的や運営管理の基本的事項を適切に理解しているか」から、「ス プレゼンテーション、ヒアリングに対する姿勢（知見、実務力、積極性など）」まで、記載のとおり項目について採点を行いました。

次に「(4) 選定審査委員会及び審査方法」でございますが、参加資格審査を令和2年12月24日に実施し、審査会を令和3年1月22日に実施いたしました。

次に「イ」の選定につきましては、参加資格審査において、提案事業者1者について事務局にて書類審査を行い、その1者を選定し、審査会では、その1者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、選定審査委員の合計得点が、600点満点のうち437点であり、最低基準点384点を上回ったため、優先交渉者として選定いたしました。

次に、「6 初年度業務委託料」ですが、提案上限額8,452,000円に対し、優先交渉者からの提案見積額は、8,451,812円でございます。

最後に、「7 今後の予定」でございますが、資料記載のとおりでございます。以上でございます。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、3月16日火曜日午後2時からということよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、3月定例会については3月16日火曜日午後2時からと決定します。

また、4月定例会については4月14日水曜日午後2時からということよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 　　では、4月定例会については4月14日水曜日午後2時からということ
とでお願いいたします。

教 育 長 　　それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長 　　特になければ、以上で質疑を終わります。
次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。
傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしま
すので、退場されますようお願いいたします。

(傍 聴 人 退 場)

教 育 長 　　それでは、議案第2号及び議案第3号を議題といたします。提案説明
をお願いいたします。

総 務 課 長 　　**議案第2号 令和3年第1回定例市議会提出予定議案（予算）の作成
に対する意見について**

総合教育プラザ館長 　　**議案第3号 令和3年第1回定例市議会提出予定議案（事件）の作成
に対する意見について**

学校教育課長 　　**議案第5号 県費負担教職員（管理職）人事の内申について**

(午後2時45分)